



福島労働局 いわき労働基準監督署
労災課 T.N.さん

令和3年 入省
令和4年 福島労働局福島労働基準監督署
令和7年 福島労働局いわき労働基準監督署
令和8年 現職

8:30

8:30【業務開始】

メールと本日の予定を確認します。労災請求事案を計画的に処理するために、一日のスケジュールを決めていきます。

10:00

10:00【審査業務】

労災請求事案を処理するにあたって、請求人や事業場担当者、医療機関等に対し、電話・書面・面談等様々な方法で災害発生状況や発症原因等を確認します。

確認後は、調査内容を取りまとめ、「復命書」と呼ばれる文書を作成します。

12:00

12:00【昼休憩】

職場の休憩室でお弁当を食べ、ゆっくり過ごします。職場の近くのお店でご飯を食べることもあります。

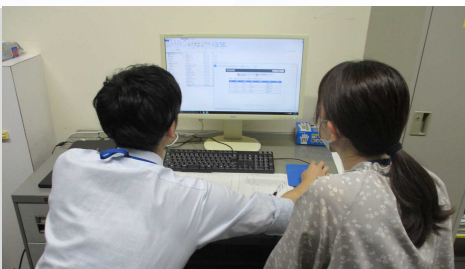
13:00



13:00【窓口業務・電話対応】

毎日、労災保険の請求書や労働保険に関する届等を提出しに来署されるお客様が多くいます。

そのほか、労災請求の手続き方法や労災の認定基準等の相談を窓口や電話にて受けることもよくあります。



15:00

15:00【障害認定】

労災保険に対し障害（補償）給付がなされた場合、残存する障害の程度が1～14級までの障害等級表上のどの等級に該当するかを確認する必要があるため、障害認定を行います。

認定の際には、請求人本人に来署いただき、障害の程度を確認します。

17:15

17:15【退庁】

毎月定時退庁日が設定されています。なるべく不要不急の残業はしないよう心がけています。

週末の過ごし方

ご飯を食べることがとても好きなので、カフェや定食屋によく行きます。

また、音楽を聴くのも好きのため、アイドルやミュージシャンの方々のコンサートにも頻りに足を運んでいます。

